令和3年5月 岩手県教育委員会臨時会 会議録

1 開催日時

開会 令和3年5月24日(月)午前10時30分 閉会 令和3年5月24日(月)午前11時50分

- 2 開催場所 県庁10階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員

佐藤 博教育長

小 平 忠 孝 委員

畠 山 将 樹 委員

新妻二男委員

宇 部 容 子 委員

小野寺 明 美 委員

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育局長、高橋教育次長兼学校教育室長

渡辺教育企画室長兼教育企画推進監、中川学校教育企画監、森田高校改革課長、近藤特別支援教育課長 教育企画室: 菊池主任主査、新田主事(記録)

- 5 会議の概要
 - 第1 会期決定の件 本日一日と決定
 - 第2 議案第3号 新たな県立高等学校再編計画後期計画の策定に関し議決を求めることについて (学校教育室)

別添議案により説明

小野寺委員:今回の高校再編計画後期計画の策定にあたっては、文書や生の声により、これまでたくさんの意見を伺ってきました。反対される方々のお気持ちも大変分かるつもりでございます。しかし、少子化の波を止めることができない現状において、この計画を進めていくことが、最も将来の子ども達の学びの保障に繋がるのではないか、と考えます。

学校がなくなって喜ぶ方は一人もおりません。これまでの岩手の教育の歴史も、ずっとそれを積み重ねてやってまいりました。今後は、将来の子ども達のために、より良い環境でより良い学びをするために細かい将来の話を検討していくべきだと考えます。

宇部委員:昨年度末から、学校関係者の中からも新型コロナウイルス感染症の陽性者が出て、そういった 忙しい中でも、各地区からの要望を受け、説明会を4か所で実施していただいたことは、大変良かったと思っております。私も二戸地区の説明会を傍聴させていただきましたけれども、岩手県において、一番大きな課題は、資料にも記載してありますが、平成28年度から令和7年度までに2,500人程度の中学校卒業者数の減少が見込まれ、そして、この後期計画が終了する令和7年度以降も、さらに減少が続いていくことだと感じております。

各地域の方々は、「まちづくり」ということも踏まえて色々と考えていらっしゃると思いますし、 保護者の皆様も切実にそのことを考えていると思います。「いわて県民計画(2019~2028)」の中で、 岩手の各地区の様々な資源について触れていますが、この後期計画では、それに基づいた「まちづく り」についても、御配慮いただいていると思います。

各地区の方々のお話を伺う中で、二戸地区の説明会においても実感いたしましたが、最後に保護者の方がお話しされましたけれども、一戸高校の生徒数が今後どんどん減少していって、部活動や進学といった面で、子どもの希望に添えなくなってくるのではないか、と心配されておりました。「まち

づくり」ということと並行して、矛盾があるように感じることはあるかもしれませんが、医師や弁護士といった職種から、水産業や農業といった職種まで、全県下で幅広く未来の岩手を担う人材を育成するためには、これまでの伝統を踏まえて、地域の方も心を一つにして進んでいく必要があると感じております。そういった意味でも、今回の後期計画は、やはり今進めていかなければならないだろうと感じております。

計画を立ててから、それが実施されるまで、最低でも4、5年はかかる実情を考えると、予算やタイミング、地域の思いもいろいろあるとは思いますが、小野寺委員もおっしゃったように、何よりこれからの子ども達が質の高い教育を保証され、これからの社会や世界に対応できる、地元を守る人材を育てていくことが方針として示されていることが、この計画に賛同する一番の要因です。あとは私たち大人が子ども達のことを第一に考え進んでいくべきだと考えております。

畠山委員: 私は、今回の後期計画に賛成でございます。

この計画は、本県の高校教育における質の保証と機会の保障、これを具現化するものとして、これから 10 年後 20 年後の本県全体の教育を見据えた、発展的な形での統合計画を含む内容であると考えております。

私は、教育委員として、本県教育の充実と発展を考え、現在の子ども達、そして将来の子ども達のためによりよい未来を残せるように考え、判断していかなければならないと思っておりますが、今ここで、このような計画を策定しておかなければ、将来、なぜあのとき発展的に将来を考えてこなかったのか、ということになってしまうと考えております。

特にも、私は保護者の立場の教育委員ですので、これから先、10年後、20年後の全ての子ども達のために責任を持てる決断をしていかなければならないと強く考えております。

今回、母校がなくなるということで様々な思いを抱く方のことを考えると、辛い決断でもありますが、本県教育の充実・発展のため、今ここで決断することが必要だと考えます。

ただ、現在、この計画に賛成できない方々の御意見には、心情的に理解できますし、その中には大切な意見が沢山含まれていると思います。この点に関しては、これから統合検討委員会等を立ち上げ、協議していくことと聞いておりますので、その中で、活かせるところを活かし、更にこれから出てくる色々な意見を含めて、十分に協議を尽くせるようにしていっていただきたいと思います。

小平委員:私はこれまでの高校再編計画のうち、今回の後期計画については、初めて賛成側の立場になりました。と言いますのも、私が教育委員として対応した初めての業務は、遠野高校宮守分校の閉校式であり、当時の保護者や地域の方々の無念の思いは、計り知れないものであったからです。その後、私が教員となって初めて赴任した高校が統合し、さらにその後、赴任経験のある高校もなくなりました。前期計画までの高校再編においては、県内での教育の格差が如実に表れているといった印象でした。ついては、後期計画の策定にあたって、私の中で重点としていることが2点あります。

1 点目は、地方創生であり、そのためにも盛岡地区への一極集中を是正することです。例として、私の教員としての最後の赴任先の市町村は、県内33 市町村の中で、最も少子化や高齢化が進んでおり、地域住民は、「若者がいなくなれば、町に活気が出ない」と悲痛な声を挙げています。岩手県内の人口減少は、中山間地に限ってのことではなく、盛岡地区においても急速に進んでいます。しかし、盛岡地区の高校への入学者は増え続けており、この原因は皆さん御承知の通りかと思いますけれども、学校の存在は、地域の活性化に密接につながることと思いますので、地方創生には盛岡地区における一極集中の解消が大前提であると考えます。

2点目は、本県の子ども達への平等で質の高い学習環境の提供及び教育的支援です。人口減少に 歯止めが利かない本県において、未来を担う人材の育成は喫緊の課題であり、子ども達の学習への 意欲や学習の機会を奪うことがないよう、また、夢を諦めることがないような環境を整備していか なければならないと考えています。

将来の子ども達の学びの保障という観点から、まずは第一歩踏み出す必要があると考えますので、 私はこの計画に賛成いたします。

新妻委員:後期計画の全体像や方針については、賛成を表明したいと思います。その理由として、いく つかお話しさせていただきます。

1点目は、今回の計画を進めなければどういうことになるかということですが、先ほどの説明に もありましたように、子ども達の数が減っていけば、学級減を行わざるを得なくなり、極論を言え ば自然消滅を待つのみ、ということになります。そうなってしまうことに、私自身最大の危機感を 抱いており、現段階で何か手を打たなければ、「座して死を待つ」ことになりかねません。この危機 感については、おそらく本日この場にお集まりの皆様が共通してお持ちであることと思います。 その対策として、今回の計画案が示されたものであると受け止めておりますので、私は賛同の意を 表したいと考えております。

特にも、学級減をベースにして考えていくと、地方から高校がなくなるということが目に見えており、それを地域あるいは地域住民の責任にさせないことを念頭に置きながら、県全体を見渡し、 先を見通して、どうすべきかということを考えた案になっているのではないかと思います。

2点目は、子ども達がどこにいても平等に教育を受けられ、かつ、教育の質の保障がなされていることです。高校がただそこにあればよいということではなく、いかに高校教育の質を高めていけるかということも求められると思います。岩手県において教育の質を保ちながら1学年1学級校を維持していくことは、並大抵の努力では成し得ることはできません。1学年1学級校ということは、担任は3人しかおらず、担任外をいれても全教科カバーすることができないといった現状があるわけであり、そのような状況下でも、何らかの措置を講じながら、なんとかやっていこうという動きは、全国では稀なケースだと思っています。これには、地方から高校をなくす、あるいは教育機会を失うといったことを避けるための取組として、敬意を表していますが、質の保証ということも、考えていくべきであり、考えていかざるを得ないと感じています。

特に、岩手の教育の特色とも言える体育や芸術の学科、学系では、専門的な教育と普通教育の両方を行うため、教員配置一つとっても、普通高校を維持するよりはるかに大変であり、努力を要しているわけであります。こうした状況を踏まえ、教育の機会を確保するために、地方の高校の存続を図っていくことと、教育の質の保証もしていかなければならないといった、両面を実現するための現状でのベターな案として提案されているということを評価したいと思います。

3点目は、岩手県が学区制を採用しているということです。近県では、すでに学区制を廃止しているところも多いわけです。学区制がなくなると、中心地に高校が集中してくるだけでなく、人も集中してくることが想定されますが、岩手県では、学区制を維持していくということですので、自然淘汰に任せて中心部のみ栄えるといった仕組は取っていないということだと思いますので、そういった点から、学区のある地域だけの問題ではなく、全県的な視野に立ち、立地あるいは子ども達の進路選択等についても考慮した計画内容になっているのではと私自身は感じました。

ただ、この計画案を具体化するにあたっては、各学校はもとより各地域の方々から多面的な御意見や知恵を拝借しながらよりよいものにしていくということに、ぜひ力を入れていただければと思います。

- 森田高校改革課長:ただいまお話がございました、地域の方々等の御意見をいただきながらという形の進め方に関しましては、統合検討委員会を設置しまして、地域の代表者の方と学校関係者等により校名、校歌、制服の決め方等、統合に向けた話し合いを進めてまいります。県南地区における工業高校の場所の選定については、これからということになりますので、第三者の専門家の方々にお願いして、客観性かつ透明性を持った形での協議を通じるという形をとることも検討しながら別途進めてまいりたいと考えております。
- 小平委員: 再編計画については、前期計画が平成28年度から令和2年度、後期計画は令和3年度から令和7年度という計画案ですが、前期計画の策定にあたっても、非常に長い年月をかけて行われたと記憶しています。今回の後期計画についても、ようやく第一歩を踏み出すことができると感じておりますが、課題が山積しておりますので、ぜひ様々な方から御意見をいただきながら、迅速に取り組んでいただければと思います。
- 佐藤教育長:平成28年3月に10年間の高校再編計画を策定し、方針を立ててきたところでございます。そして、前期計画を策定し、これまで取り組んできたということです。その中では、様々な環境の変化があり、特にも、「いわて県民計画(2019~2028)」や「岩手県教育振興計画」の策定、そして、国では「地方創生」ということで、地域における学びの保障及び質の保証についても重要視されてきている中での、後期計画の策定となったということでございます。そういった意味で、改めて将来の中学卒業予定者数等を分析したところ、このままの対応では大変困難な状況になるということで、将来の子ども達のためによりよい教育環境の維持向上を図っていくためには、これまでの従来の考え方から一歩進んだ考え方に入っていかなければならないのではないか、ということで、様々検討を進め、今回のような後

期計画案とさせていただいたところです。ただいま、各委員の皆様方から御賛同いただき、励ましのお言葉も頂戴いたしました。ただ、今回の計画案へは様々な反対の御意見等もございます。今後は、統合検討委員会の場において、丁寧かつ慎重な検討を進めながら、やはり子ども達のために、どのような形でこの統合計画を進めていくかということについて、十分配慮しながら対応していきたいと考えてございます。

原案どおり決定

第3 議案第4号 岩手県立特別支援学校整備計画の策定に関し議決を求めることについて(学校教育室) 別添議案により説明

小平委員:特別支援学校の環境整備については、ぜひお願いしておきたいことが3点あります。

1点目は、台風に伴う土砂崩れで被害のあった宮古恵風支援学校についてですが、以前学校訪問で訪れた際にも、非常に厳しい環境下であると感じました。児童生徒の通学にも甚大な影響を及ぼすことから、学校関係者をはじめ、地域住民や保護者の皆さんからも環境整備に関する要望を多くいただいていると思います。早急な対応はなかなか難しいかもしれませんが、子ども達を守るためにもぜひ優先的な対応をお願いできればと思います。

2点目は、県北地域についてですが、ここは岩手県内で最も小中高等学校等の数が少ない場所なので、先生方や保護者の皆さんも非常に大変な思いをされているのではと感じます。県北地域における教育環境の整備も、本県の喫緊の課題だと認識しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

3点目は、特別支援学校のセンター的機能についてですが、現時点においては、あまり機能していないように感じます。と言いますのも、現場の小中高等学校には、この特別支援学校のセンター的機能について、あまり浸透していないのではないか、という印象を持つ場面が随所で見受けられるためです。この仕組みを広く浸透させていくのは、なかなか難しいことだと思いますが、うまく機能させることが効果的な支援につながることは間違いないと思いますので、教育環境の充実を図っていくためにも、より一層の連携強化をお願いしたいと思います。

- 宇部委員:昨年度、盛岡となん支援学校を訪問し、児童生徒達が先生方の工夫をこらした指導のもと一生 懸命学習に励む姿を見て、多様なニーズに対応した教育というものの必要性を実感いたしました。今回 の整備計画案には賛成であり、その上で、先ほど小平委員からもお話がありました特別支援学校のセン ター的機能の充実についてですが、義務教育学校では、様々な障がいを持った児童への対応について、 担任の先生方が非常に苦労されているという話をよく耳にします。そのため、ぜひこのセンター的機能 を活かして、福祉面だけではなく、医療面についてもサポートしていただければと思いますので、よろ しくお願いします。
- 畠山委員:私も今回の整備計画案に賛成でございます。今後ますます教育的ニーズが多様化していくことと思います。環境整備は勿論のこと特に連携という点の重要性が益々増すことと思いますので、こうした大きい計画で、連携とセンター的機能の充実について掲げていくことは意味のあることだと思っております。子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、特別な支援を必要とする児童生徒の教育環境の整備を進め、より一層本県の特別支援教育体制の充実につなげていただきたいと思います。新妻委員:私も今回の整備計画案には賛成したいと思っております。

特に、私も学校訪問において被害を目の当たりにしましたが、自然災害によって被害を受けた宮古 恵風支援学校の環境整備や、二戸地区への特別支援学校の設置が今後具体化していくことについては、 ぜひよろしくお願いしたいと思います。

一方で、今後に向けて御検討いただきたいことについても、何点かお話しさせていただきます。

1点目は、今後国の方で特別支援学校の設置基準について定めていくわけですが、この中身によっては、県の基準について見直しを行う必要が出てくるかもしれません。その際、県の基準が国の基準を上回っているといった事例も多分にあることと思いますので、ぜひ県の基準を押し下げることないようよろしくお願いします。

2点目について、岩手県は特別支援学校の先生方の免許取得率は、全国的に見ても高い水準だったように記憶していますが、やはり100%であるかと言われればそうではないので、これからも免許取得率の向上を目指すとともに、可能な限り免許取得者が指導にあたることができるような目配りをぜひお

願いしたいと思います。

3点目は、特別支援学校のセンター的機能に関してですが、期待の声が大きいということについては、私自身も各所で伺っており、小中学校では、免許取得者でない方が特別支援学級を担当するということも珍しくないことから、特別支援学校の先生方のサポートをより必要としているのだと思います。ただ、なかなかざっくばらんに相談するということは難しいという現場での声も伺っております。関係機関等との連携は非常に重要なことであると思いますので、特別支援学校の先生方も非常にお忙しい中での対応になり大変かとは思いますが、小中学校の先生方が相談しやすい体制づくりをよろしくお願いしたいと思います。

小野寺委員:今回の整備計画案については、非常に良いものであると思います。細やかな教育を行うためには、人材育成と予算の充実が必須であると思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

また、特別支援学校を卒業した生徒へのアフターケアについて、不安を抱える保護者の方々も多くいらっしゃいます。もちろん、在学中に職業教育等は行うと思いますが、卒業してすぐに手を放すのではなく、つながりを持った支援を充実させることも検討していただければと思います。

近藤特別支援教育課長:様々な御意見をいただき大変ありがとうございます。特に皆様から多く御意見をいただきました特別支援学校のセンター的機能については、特別支援学校におけるある種の使命であると考えており、自分たちの学校の児童生徒だけではなく、地域全体の特別支援教育を推進していく役割があると考えておりますので、センター的機能の充実と地域との連携を図るとともに、卒業後の支援につきましても、各所との連携を大切にしながら、今回皆様からいただいた御助言等を活かしていきたいと考えております。

また、環境整備については、自然災害への対応が教育の保障という観点から喫緊の課題であると認識 しておりますので、今後進めてまいりたいと考えておりますし、未設置地区における特別支援学校設置 につきましても、先ほどから申し上げております地域との連携を重点的に取り組んで参りたいと考えて おります。

佐藤教育長: 私からもお話しさせていただきます。前計画は、平成19年から平成22年までということで、その際は「再編整備計画」ということでありましたけれども、この取組の後は計画等の策定はございませんでした。今回は、令和3年度から令和10年度までの計画ということで、ハード・ソフト両面の内容についてお示しをさせていただいたところです。ただいま、各委員の皆様からいただいた様々な御意見等を踏まえまして、今後の対応についても、しっかり進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。